

平成30年度第3回西脇市教育振興基本計画策定会議 議事録

日 時：平成30年12月5日(水) 午後1時30分～午後3時終了

場 所：西脇市生涯まちづくりセンター2階 会議室2

出席委員：9名

事務局：11名（教育長、教育部長、教育委員会参事、教育総務課長
学校給食センター所長、学校教育課長、学校教育課主幹兼
教育研究室長、幼保連携課長、人権教育課長、生涯学習課
長、スポーツ振興室長）

傍聴者：0名

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議 事

(1) 西脇市教育振興基本計画の策定について

ア 計画の名称について【表紙】

イ 第1部 第3期計画の概要【P. 1】

ウ 第2部 教育をめぐる現状等【P. 2～】

エ 第3部 西脇市の教育の基本理念と重点目標【P. 8～】

オ 第4部 西脇市の教育施策【P. 10～】

(2) 今後の予定について ※資料当日配付

4 その他

事務連絡（次回開催等）

<副会長>

皆さんこんにちは。急遽、会長が欠席ということで職務代行をすることになりました。議事がスムーズに進行しますようご協力をよろしくお願いします。本日の傍聴人はございません。それでは早速議事に入りたいと思います。次第3の(1)「西脇市教育振興基本計画の策定に

ついてア計画の名称について」事務局より説明をお願いします。

(事務局から説明)

<副会長>

説明が終わりました。何かご意見やご質問のある方はいらっしゃいませんか。異議がないようですので、事務局案のとおりとさせていただきます。

<副会長>

続きまして、「イ 第1部 第3期計画の概要」と「ウ 第2部 教育を巡る現状」について、合わせて協議を行います。事務局より説明をお願いします。

(事務局から説明)

<副会長>

説明が終わりました。何かご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

<委員>

1 ページ目の策定の背景と目的について、「人生 100年時代」という言葉が使用されていますが、体感的にあまり平均寿命等が変わっているように感じず、現状のところで理解し難い部分があります。

<事務局>

「人生 100年時代」という言葉を使用していることにつきまして、現在の実態も含めて、この言葉を引用しておりますが、枕詞として使用している側面もございます。突飛な表現に見えるのであれば、注釈を入れる等、表現方法を考えさせていただきます。

<副会長>

他に何かございませんか。ないようですので、次に進めたいと思います。

<副会長>

続きまして「エ 第3部 西脇市の教育の基本理念と重点目標」について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

<副会長>

説明が終わりました。何かご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。ないようですので、次に進みます。

<副会長>

続きまして「オ 第4部 西脇市の教育施策」について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

<副会長>

説明が終わりました。皆様のご意見を頂戴したいのですが、この

計画で気になる点等ございますでしょうか。

<委員>

細かい部分になりますが、疑問が残る部分があります。例えば、評価測定シートの把握は一体誰がやるのかという点や、小中学校の教諭と認定こども園の教諭は勤務体系が違うのに、合同研究ができるのかという点や、推進会議の開催回数が決まっているようなかたちになっていますがこれが指標になるのかという点、道徳の指標に関して、講師招へいの実施回数が記載されていますが、一度講師を呼び研修を行っただけで、道徳の研究を行ったとなるようでは、本当の指標と呼べるのかという点等です。正しい指標に成り得るか疑問となる部分と、説明不足である可能性が高い部分が個人の感想としてあるので、中身の部分の指導が必要ではないかと感じています。

<事務局>

今回の会議では、こういうかたちで策定を進めて行きますという方向性を定めていくフェーズになります。中身の部分の調整に関しましては方向性が定まった後に、擦り合わせて決定していく次第でございます。

<事務局>

先ほど、評価測定指標の把握に関する点や、データ収集の部分についてご指摘をいただきました。この指標は、5年間を通して、全てが右肩上がりになればよい指標ばかりという訳ではございません。例えば、いじめの件数に関しては、本格化する前段階で積極的に見出していく動きとなっておりますので、一概に数の増減といってもいろいろな見方ができる指標になります。例を挙げていただいた中で申し上げますと、就学前からの交流という部分に関しては、就学前から高校教育までというのは大きなスパンになりますので、全てが揃った状況の連携が1回で前進しなくても、一番の課題である認定こども園と小学校入学時の導入部分についての連携に関しては、5年間の間に計画し前進させていく想定の中で、どういった指標を使用するか、どういった実績で図れるのかというのは難しい部分もありますが、内容の向上という点では、回数は現状維持もしくは大きく変わらなくても、今後5年間の中でどういうものが焦点になってきて、その対応をどう当てはめていくかということに努力をする方向でおります。指標を設定する上で、数値化し易いものと難しいものがあり、苦慮している部分もございます。講師を呼んだ研修の回数だけカウントすれば良いのかという点に関してはその通りでございます。講師を呼ばずとも校内研修の回数もカウントをしていただきたい、という場合に回数をしっかりと把握できるのかというのも問題になってきます。新しい学習要領となり、道徳科目の導入期となっておりますので、この数年間が定着ま

での一番の窓口の部分になります。昨年度も研修を多く開催し、軌道に乗っている部分もございます。定着していけば研修回数が少なくなっていくことが予想されますが、実施回数が少なくなったので内容がなくなってきたという訳ではないと見ますので、結果を出す中において、数値を上げ、内容は充実しているのかという部分を総合的に判断していきたいと思えます。

<副会長>

ありがとうございました。他にご意見やご質問等ございませんか。

<委員>

数字を決める上で、前回からの継承のみで決めている場合も多々あるので、事務局からそういった部分の変更案や、その回数が示されている根拠を提示していただいた方が考えやすいのではないかと思います。また、キャリアパス取得教諭の人数ということで、記載している数字ぐらいいないと、保育の質の向上と教育の質の向上は難しいと私も思っております。ただ、キャリアパス取得という言葉が正しいかというところが気になります。言葉を確認していただきたく思います。

<事務局>

ご指摘ありがとうございます。それでは、キャリア講習の修了者という文言に変更させていただきます。

<委員>

12ページの豊かな心の育成というところが、文章が長すぎて結局何が言いたいかわからない印象があります。また、家庭教育支援について疑問がございます。1点目は、家庭教育支援とは具体的にどういった活動内容になるのか記載がない点です。2点目が、家庭教育支援に子育て学習センターも含まれると考えておりますが、子育て学習センターについての疑問となります。先日、子育て学習センターの目標を聞くと、親の育児力の向上や、親同士の繋がりを強化し孤独な親を減らすということをおっしゃっていただきました。前回の議論にあったように、子育て学習センターに行く親の人数が減ってきております。私は1児の母になるのですが、なぜ行かなくなったかという理由を周囲の子育て世代の親の方に聞くと、1回1回の活動が親同士を引き合わせるような内容でないという点や、職員の方からのコミュニケーションも減っており、温かさがなく、以前よりも寂しい感じがする点等が挙げられました。そういった中で一番感じているのは、集客力あるのイベント重視になっており、本当に困っている母親に寄り添い、支援する活動が少ないのではないかとこの点です。先日も、ある親御さんが「子育てがしんどいです。」と相談すると職員の方が「そうですね。しんどいですね。」という内容で終わってしまったそうです。その先

の支援が親としては一番大事に思っている部分なので、そういった部分の支援を考えていただきたいと思っております。3点目は待機児童の問題です。現状、1才から2才の入園が大変難しいと母親が困っておられる状態で、3才も厳しくなってきたというのを聞いております。乳児から入園している子は5才まで継続して預けられるのですが、途中入園が大変厳しくて困っております。やはり、乳児から2才までは、母親と接するのが大切になる時期だと思います。本当に働かなければならない状態の場合は仕方がないことだと思うのですが、途中入園が厳しい状況なので早く入園させる親御さんが増えていて、園任せの教育になっている状態が今後予想されるのではないかと思います。親が教育できる環境をしっかりと考えてほしいです。そのためには、保護者の悩みを相談できる環境を整えてほしいというように思っております。

<事務局>

貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。まず、文章が長くてわかりづらい部分に関しては、できるだけわかり易い文言に変えさせていただきます。その後でいただいた、子育てを中心とした意見につきましては、なかなかすぐに解決することが難しい課題ではありますが、認定こども園や幼保連携課等と調整して、少しでも変えられる方法を探っていきます。この計画の中にどう盛り込むかという部分に関しては、今の段階では取り入れられる部分と取り入れられない部分の両面あるので、調整を図りたいと思っております。

<委員>

家庭教育支援については、例えばどういったことをするのかご説明いただけますでしょうか。

<事務局>

子育て支援の部分に関して、過去に子ども子育て支援事業計画がない時代に、教育振興基本計画の中に、子育て学習センターの内容も含まれておりました。現在は、子ども子育て支援事業計画の中で、子育て学習センターの内容を入れており詳細を記載しております。こちらの計画は31年度までの計画でありまして、そういった経緯があり、子育てに関する重点的な部分につきましては、そちらの計画に記載をさせていただくところになるのですが、先ほど申し上げました通り、教育振興基本計画の中にどういったかたちで盛り込むか表現を検討していきたいと考えます。

<事務局>

計画同士の連動性が大事なので、子ども子育て支援事業計画と連携を取りながら、具体的な案を再度作成します。

<副会長>

ありがとうございました。他にご意見やご質問等ございませんか。

<委員>

10ページの乳幼児期の教育の質の向上について、5番目に多様化する保育のニーズに対応した保育サービスの提供と記載がありますが、教育における保育サービスの内容について教えていただきたいです。どうしても「サービス」という言葉を使えば、していただけるというような意識が強いように思いますので、どういった内容なのか詳しく教えていただきたいです。

<事務局>

ご指摘の通り、教育という点に関して「保育サービス」という言葉自体に少し抵抗があると思います。一時預かり保育・延長保育・病児保育・休日保育という内容を考えており、そういった内容を保育サービスの提供と指しております。

<委員>

内容がわかりました。ありがとうございます。後のページでも家庭教育力の向上ということも挙げられているので、保護者自身の力を引き出す支援ということで、そういった文言も必要なのではないかと思います。

<委員>

保育サービスという言葉は行政が考えた言葉になりますが、保育サービスという言葉が地域の皆さんに誤解を与えて、モンスターペアレントを育てる原因にもなってしまうという指摘もあります。保育団体や保育業界の方々も反省をしているようです。保育ニーズに応えるというのは本当に難しく、また、保育サービスというものは今の時代に合わないのではないかとというのが保育業界側の意見です。「ニーズに対応した制度」や「支援の提供」というような表現方法の方が良いのではないかと考えます。

<事務局>

今の意見をお聞きして、皆さんの表現方法についての意見も参考にさせていただきます。

<委員>

まず1点目に運動について、私は前期高齢者半ばになるのですが、この年齢になって、健康というのがとても大事なことで実感しております。西脇市では最近、おりひめ体操に取り組んでいます。おりひめ体操は、医師・歯科医等が考え作成したと聞いており、かなり普及してきたように思います。また、独自の活動だと聞いております。これであれば、気軽にできる運動として良い取組になると思います。そういった活動をここに載せてもよいのではないかと思います。2点目は、指標のところに身近に卓球ができると記載があるのですが、卓球

で良いのか疑問な点もあります。事情のわからない人が見たときに理解できるのか、ということを感じました。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。先ほどのおりひめ体操に関して、推進というかたちで入れさせていただくことは可能です。周辺の市町を見ても、独自の体操を開発して推進している例もありますので、検討課題にしたいと思います。また、卓球の環境整備に関して、オリンピックについての話を加味した上で、今後は生涯スポーツの推進というかたちで卓球を中心として取り組んでいく動きがあります。こちらはかなり重複して指標に挙がっております。現在、市内の高齢者の方々の間では、生涯スポーツの中でグラウンドゴルフが流行しているところです。ただし、1つであれば多様なニーズに応えていけないので、今後そういったものを増やしていくための一つの切り口として、卓球を挙げさせていただいています。ただ、3の(4)を見る限り、卓球の記載がなくわかりづらい説明になっているので、こういった内容を含めて、文言の変更を検討したいと思います。

<副会長>

西脇市ではソフトボールが栄えた時期がありました。また、バレーボールも盛んに行われていました。そういった方々は体力的な衰えによって、だんだんそのようなスポーツが出来なくなってしまっているのですが、そういったスポーツをしたいという思いを強くもっているのではないかと考えています。先ほどグラウンドゴルフの話が出ましたが、そういった方々ができるようなスポーツを新しく考えていくことが、最終的にスポーツ活動の推進に繋がるとと思いますので、先ほどおっしゃったような内容は有用ではないかと思えます。他にご意見やご質問等ございませんか。

<委員>

中学校の視点から、部活動について意見させていただきます。働き方改革に繋がる教員の勤務の適正化という点で、各メディアではブラック部活動等と言われることもあります。今までは種目に限りがある中ではありますが、学校の部活動でお世話になっておりました。しかし、おおよそ10年以内には、中学校の部活動や中学校体育連盟が存続の危機を迎え、地域のお世話にならなくてはならないようになるということを聞くこともあります。部活動につきまして、指導者の養成等様々な項目があり内容を拝見しているのですが、そういった中学校の部活動を将来的に地域にお任せするところまでを見越した内容というように考えてよろしいでしょうか。

<事務局>

学校関連の部分もありますので、行政で強制的に移行するというこ

とは難しいように思います。しかし、先ほど先生がおっしゃったように、世の中の流れが少子高齢化に陥り、部活動が成り立たないという部分が本市でも出てきているということは確かです。ですので、現時点で先を見据えた部分に関して、どのように動いていくかということを考えておく必要があるのではないかと考えています。先ほどの部分で、ライフステージの区分や継続的に生涯スポーツをやっていくこと等、いろいろな場面でそういったことを想定していきたいと思います。また、地域でやっていくスポーツ活動や、今の部活動を学校単位でやらず市単位で取り組むようなことも想定する必要があると思いますので、そういった部分も含めて記載をさせていただいております。

<委員>

生徒指導を経験した教師の立場から申し上げますと、部活動がなくなって時間を持て余した子ども達がまちに現れることを懸念するところがあります。必ずしも、全員が悪いことをするわけではないのですが、インターネットやスマホ・SNSが普及し、そういったことに付随した様々な事案が考えられる中で、子どもたちをスポーツに縛り付けるわけではないのですが、健全な方向で機会を与えたいという思いがあります。また、県の教育委員会や文部科学省で提唱されていることとして「チーム学校」という言葉があります。内容としては含まれているのですが、市民の皆さんに「チーム学校の一員」であるということ認識していただくためにも、そういった言葉を使うのも良いのではないかと思います。

<事務局>

委員の皆さんがおっしゃっているとおりで、部活動は今、大きな転換期を迎えています。子どもの数が減っていることもありますし、指導方法についても、日大の事件等を受けて大きく変えていこうというところでもあります。そういったニュアンスが伝わるような工夫が必要になるかと思えます。他には社会教育との連携が必要となりますし、また、今年は中学校の全部活動で、学校内の部を越えた冬の合同トレーニングを考える機会をつくりましたが、そういった取組も必要だと考えていますので、意図が伝わるよう工夫したいと思えます。「チーム学校」につきましては、例えば、13ページのレジュメの内容に関しては「チーム学校」に関する内容を強調している部分になります。そういったニュアンスが伝わるように記載をし、掲げております。

<副会長>

先ほどの話でしたら、ゆくゆく学校の部活動がなくなって、クラブチーム等と一緒にいってしまうということでしょうか。

<委員>

私は、東播中学校体育連盟会長をしている校長先生から、そういっ

た内容に関する会議があり、文部科学省の調査官をされていた教育長の方が「文部科学省では中学校体育連盟がなくなる方向で考えられている。」と発言したということを知りました。義務教育での部活動は今のような学校対抗で、中学校体育連盟が大会を開くということがなくなることを踏まえて準備をしておかないといけないのではないかと思います。極端な話になると、市で雇う等のレベルになってくるのではないかと思います。

<副会長>

ありがとうございます。一般的に中学校には部活動がありますが、それが成り立たなくなってきたり、次の対策として先ほどおっしゃっていただいたようなことが考えられているということですね。私も、ソフトボールのクラブチームが学校の部活動のチームと同じ大会になっているということを知り、時代が変わってきているということを実感した経験があります。他にご意見やご質問等ございませんか。本日の会議内容に関しては、様々な内容が入っておりますが、いずれも非常に大事な内容になっております。私もたまたま会長の代理で司会進行をさせていただいておりますが、皆さんからたくさんの方の多様な意見が出た方がよいのではないかと考えております。

<委員>

「チーム学校」という言葉が、43ページに出ていたので私自身はそれで良いのかなと思います。また、双葉小学校のことで、40ページの中山間地域の児童生徒への就学支援の項目の四角形の部分を見ると、ここでは双葉小学校の内容ではないように思います。一方で、測定指標を見ると、小規模特認校制度を利用して通学する児童の数がおり、この内容は双葉小学校に特化したことのように思います。過去にはのぎくバスで通学していた子どもがいたということですので、そういったことを言いたいのか、あるいは小規模特認校制度のことを言いたいのか、測定指標と上の文が合わずはっきりしないように思いますので検討が必要だと思います。

<事務局>

ご指摘の通りですので、検討させていただきます。

<委員>

25ページの、英語をはじめとした外国語教育の評価というところについてです。2020年度から、小学校の英語の授業が3年生から必修になるということで、私が小学生の頃とは違いグローバル化が進み、世界に通用する人材育成ということで、英語教育が非常に重要になってきているように感じます。一方で、完全週休2日制という部分に関しては変わらないと思いますが、英語の授業が加わることで、授業数の確保については大丈夫なのかお聞きしたいです。また、授業内容に関

して、最近ではタブレット等を使うところもあると聞いていますが、
どういったかたちで授業をしていくのかということに関してもお聞き
したいです。

<事務局>

英語教育につきましては、ICT機器の設置も一通り終わっております。
加えて、ALT教師の配置に関しても、市内で6人の方に来て
いただいております。あとは、何より教師の指導力ですので、頻繁に小
学校の教師が集まって研究を行っています。力を入れて取り組んでお
りますので、また機会があれば見ていただきたいと思います。現状、
計画通り進んでおります。引き続き力を入れていきます。

<委員>

現在、西脇市では、今年度と来年度に関しては移行期間ということ
で、5・6年生が50時間、3・4年生が15時間という英語教育のカリ
キュラムを、教育委員会と学校が一緒になって作っております。そし
て、そのカリキュラムに従って教育を行っています。西脇市の特徴
として、一番児童を知っている小学校の担任が英語に関しては素人と
いうことで、授業をみていますと、子ども達が楽しそうに慣れ親しん
でいる姿が見受けられます。ですので、西脇市のやり方は上手いです
ねということを知るともあり、結構進んでいると私自身は思っており
ます。また、小学校6年生と中学校1・2年生でGTECを受ける機
会があるのですが、そういったGTECや英検を受ける数等に関して
指導に入るのも良いのではないかと思います。そういったかたちで担
当者を中心に取り組んでいます。

<委員>

ありがとうございます。

<委員>

41ページの特別支援教育の推進のところ、私は今サポートファ
イルの検討委員にも入らせていただいています。サポートファイルとい
うのは、西脇市で立ち上げてからまだ少ないのですが、子ども達の中
でとても大事な役目を果たしていくものであるもので、そういった内容
を付け加えていただければ良いのではないかと思います。

<事務局>

サポートファイルの中身の充実というのが必要だと思いますので、
考えたいと思います。

<副会長>

よろしいでしょうか。いろいろと意見を言っていただきありがとう
ございました。最初に言いましたように、ご意見・ご質問シートとい
うものがありますので、後で記入をしていただきたく思います。一番
大事な時に司会進行を任されたのですが、皆さんそれぞれの思いがあ

りそれを聞かせていただくと、現場の方の意見等も幅広く聞ける良い機会だったように思います。私からも一言言わせていただけるのであれば、時代が変わり外国人の方が多くなっていき、英語教育が日常生活に関わってくるようになります。テレビ等を見ていると、東京のほうではたくさん外国人の方々が来られるので、お店での対応が出来ずに困っていたり、一生懸命英語で対応しているという内容を見ることがあります。今後年月が経てば、更に変わっていくように思います。その時に、生活自体も変わってくるでしょうし、どういったかたちで社会の仕組みをどう伝えるかという点も大きく変わってくると思うので、そこを一番心配しています。先ほど人生 100年時代という言葉が出てきましたが、これからどんな社会になり、どう生活が変わっているとしたとしても、やはりベースには教育があって楽しく元気に暮らせるようになるのだと思います。今回の計画に関して、いろいろなご意見があると思いますが、今から時代を見据えた教育がどのような教育であるべきかといったような内容の計画であってほしいと私は考えております。先ほども言いましたが、気が付かれたところに関しては、後から意見を出していただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

<委員>

質問なのですが、この教育振興基本計画の配布対象はどなたなのでしょう。教育関係者だけなのでしょう。

<事務局>

学校関係者や各教育施設・関係団体に配布します。また、ホームページにも掲示をさせていただきますので、家庭に配布するものではありませんが、ホームページにて確認をいただきたいと思います。現段階ではそのように考えています。

<委員>

となると、市民の方々には即内容は渡らないということになりますね。ホームページを見るしかないということですね。

<事務局>

その点に関しては、全戸配布することは難しいと思います。

<委員>

わかりました。もし全戸配布できれば、こういった内容を行っているとということが全市民にわかると思いますので、検討をお願い致します。

<副会長>

それでは議論に関してはこれで終了と致します。今後の予定について事務局からよろしいでしょうか。

<事務局>

先ほどいただいたご意見の整理をさせていただきます。ご意見・ご質問シートの内容も含めた上で、事務局より改訂版の作成をさせていただきます。本日机上に配布しております資料をご覧いただきたく思います。今後の予定となっております。予定につきましては、非常にタイトなスケジュールとなっております。ゆとりのある日程にできれば良かったのですが、時間の関係上もありまして、本日の内容をまとめさせていただいた上で、年末にかけて仕上げていきたいと思っております。ご理解の程よろしくお願い致します。他に2点連絡させていただきます。1点目に、市民意見提出手続き、いわゆるパブリックコメントを行うこととなります。手続きを行うという内部決定を1月上旬にしていきたいと考えております。パブリックコメントの期間につきましては、来年1月中旬から2月中旬にかけてさせていただこうと考えております。これに関しては、広報やホームページ等で周知をさせていただきたいと考えています。そこで一般の市民の方から出てきた意見があれば検討を致しまして、2月の下旬には固めていきたいという予定です。結果の公表につきましては、3月上旬にさせていただいて、最終確定は3月中旬というかたちで想定しておりますので、よろしく申し上げます。また、原案の公表期限等が決まりましたら、委員様にお配りをさせていただくということでご了承いただきたいと思っております。2点目に、次の教育振興基本計画策定会議にて、今まで決議の手続きを取らせていただいた中で、第4回を開催して、最終確定というかたちを3月上旬に取らせていただきたいと思っております。タイトなスケジュールの中でやっておりますので、多少ずれ込むことがあるかもしれませんが、概ねこのスケジュールでさせていただきます。なお、3月に議会がありますので、議会のほうでも報告をさせていただくことをご理解いただきたいと思います。

<副会長>

ありがとうございました。今後の予定につきまして説明がありましたが、パブリックコメントの公表についてのことと、議会での報告についてでした。何かご意見やご質問等ございませんか。ないようですので、これにて本日予定しております協議につきましては全て終了致しました。次回は具体的な資料が挙がってきますので、今日の議事内容の部分もはっきりと出てくると思います。各教育委員会の担当課の中で議論をしていただき、市民の方にも、西脇市の教育の方向性を周知し、できるだけいろいろな方に、内容をわかりやすく説明していければと思います。皆さんから活発なご意見をいただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

<事務局>

ありがとうございました。最後に教育部長の森脇より挨拶を申し上

げます。

< 閉会挨拶 >